

国際放射線防護委員会（ICRP）からのコメント

福島原子力発電所の事故に関連して、国際放射線防護委員会（ICRP）^{注）} Claire Cousins 委員長から 2011 年 3 月 21 日付で、日本国向けのコメント（添付資料）が配信された。

ICRP は、一つの国に向けてのコメントを配信することはなかったが、今回の福島第一原子力発電所の事故の重大さに鑑みて行う例外的措置と冒頭に述べている。また、コメントの中では、福島原子力発電所の事故に関連して、一般の人々や、作業員等に対して ICRP がこれまで勧告してきた（最新の勧告は 2007 年に提示されている）基準値（参考レベル）をそのまま用いることを強調している。

注）ICRP は、放射線医学、放射線影響学、放射線防護学等の専門家によって組織されている国際的な団体（NGO）で、1928 年に活動を開始し、世界各国の規制当局、専門家等に対して放射線防護に関する基本的な考え方、防護の基準等を科学的根拠に基づいて勧告してきた。日本をはじめ世界各国は、原子力・放射線利用に伴う放射線防護・安全基準を制定する際に ICRP 勧告を参考にしてきた。日本でも、原子力施設の防災基準をはじめとしてすべての放射線防護に関する法令は、ICRP の勧告を尊重して制定されてきた。